

貧困削減 開発課題体系全体図（1）

開発戦略目標	中間目標	中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	
1. 貧困削減のための計画・制度・実施体制整備	1-1 貧困削減計画策定・実施（国レベル/地方レベル）	貧困削減の現状把握	参加型貧困アセスメントの実施 貧困関連の統計整備	
		適切な貧困削減計画策定	貧困層の現状・ニーズを踏まえた貧困削減計画策定	
		所得再分配を促す税制度整備	× 累進課税制度の整備 × 相続税の徴収	
		貧困層の政策決定過程への参加促進	参加型ワークショップの実施 ファシリテーターとしてのNGOの活用	
		上記政策・制度の実施能力向上	貧困削減計画に関する財源の確保及び財政管理関係者の連携強化（中央行政・地方行政・地方行政同土、地方行政－住民、行政－NGOを結び組みづくり） 貧困層の意見を反映させる行政官の意識・能力の向上（行政官等への社会調査手法、参加型開発手法の研修） 行政官の事務処理能力の向上 貧困削減計画実施状況のモニタリング・評価及び評価結果の政策・制度へのフィードバック能力向上	
		1-2 貧困層への社会サービス供給システム整備	地方分権化の促進	地方分権化に関する政策・制度整備 地方分権化に即した予算配分の促進 地方政府の貧困の現状把握能力の向上（統計整備、参加型貧困アセスメントの実施等） 地方政府の地域開発計画策定能力向上 地方行政・住民を結び制度整備
		1-3 人間としての権利保護	貧困層の社会サービスに対するニーズ把握	参加型貧困アセスメントの実施
		1-4 貧困層の自立・社会参加促進	貧困層に対する社会サービスの計画立案	貧困層のニーズを踏まえた社会サービス企画・立案能力向上 貧困層に対する社会サービス形態の拡充
		1-3 人間としての権利保護	貧困層に対する社会サービス供給体制整備	関係者の連携強化（中央行政・地方行政、地方行政同土、地方行政－住民、行政－NGOを結び組みづくり） 社会サービス提供のための財源確保 貧困層にサービスを提供するNGO等の育成 行政官の社会サービス提供制度運営能力の強化 政府のアカウンタビリティ向上 汚職防止対策の推進 サービス供給状況のモニタリング・評価及び評価結果の社会サービス提供制度へのフィードバック能力向上
		1-3 人間としての権利保護	貧困層の基本的な政治制度整備	参加型貧困アセスメントの実施 貧困層の基本的な権利に関する調査の実施
2 貧困層の収入の維持・向上	2-1 持続可能な農林水産業を通じた収入の維持・向上	民主的な政治制度整備	× 貧困層の参政権確立 × 複数政党制の導入 × 三種分立の確立・強化 × 基本的人権を保障する制度の整備 × 社会的弱者（少数民族、被差別者、女性等）に不利な法制度の改正 × 社会的弱者（少数民族、被差別者、女性等）のエンパワメントを支援する法制度の拡充	
		政府のガバナンス改善	政府のアカウンタビリティ向上 汚職防止対策の促進 住民/民間による政府のチェック機能向上 × 自由で中立的なメディアの育成 司法制度整備 × 司法へのアクセス改善（司法扶助制度、人権擁護官制度、市民団体によるサポート） 警察行政の改善/警察官の意識・能力の向上 行政事務手続きの簡素化 × 市民教育の促進 × 市民団体の育成 × 住民組織化・組織強化 × 社会的弱者（少数民族、被差別者、女性等）のエンパワメント（「貧困層のエンパワメント」参照） （中間目標1-1の活動例参照）	
		貧困層の現状把握	（中間目標1-1の活動例参照）	
		貧困層の意思決定過程への参加促進	地方行政・住民を結び組みづくり 貧困層の意見を反映させる行政官の意識・能力の向上（行政官等への社会調査手法、参加型開発手法の研修） 貧困層を支援するNGO等の育成	
		貧困層のエンパワメント	貧困層の組織化・組織強化 貧困層に対する知識・技術を学ぶ機会の提供 貧困層に対する各種サービス・支援情報の提供 貧困層の自助意識の向上（貧困層に対する啓発活動）	
		貧困層に配慮した農業開発政策策定	農林水産業における貧困層の現状調査 農林水産業の統計整備	
		貧困層に配慮した農業開発政策策定	貧困層の現状・ニーズを踏まえた農業開発政策策定	
		貧困層に有利な制度の整備	農地改革の実施 × 小作等への配分制度改善 普及制度の整備（普及員の遠隔地訪問を奨励する制度整備、普及員の待遇改善等） 貧困層を対象とした補助金制度の整備 貧困層に配慮した自然資源利用に関する規制の制定 （中間目標1-1の活動例参照）	
		上記政策・制度の実施能力向上	（中間目標1-1の活動例参照）	
		農地整理・農道整備	貧困層に配慮した農地整理・農道整備	
2 貧困層の収入の維持・向上	2-1 持続可能な農林水産業を通じた収入の維持・向上	農業用水の確保	小規模灌漑、ため池、井戸の設置等 貧困層に配慮した水配分 農民参加による水管理	
		農林水産業資機材の整備/確保	生産関連整備（種苗、稚魚、畜産等） × 機材の共同利用、貸出制度の導入 × 農民組織を通じた肥料・農薬等の購入	
		適正技術・機材・品種等の開発/改善	土壌改良 品種改良、適正品種の導入 農林水産業技術・機材の改良	
		生産・収穫の維持・向上の仕組み整備	農地整理・農道整備 小規模灌漑、ため池、井戸の設置等 貧困層に配慮した水配分 農民参加による水管理	
		農林水産業資機材の整備/確保	生産関連整備（種苗、稚魚、畜産等） × 機材の共同利用、貸出制度の導入 × 農民組織を通じた肥料・農薬等の購入	
		適正技術・機材・品種等の開発/改善	土壌改良 品種改良、適正品種の導入 農林水産業技術・機材の改良	
		生産・収穫の維持・向上の仕組み整備	農地整理・農道整備 小規模灌漑、ため池、井戸の設置等 貧困層に配慮した水配分 農民参加による水管理	
		農林水産業資機材の整備/確保	生産関連整備（種苗、稚魚、畜産等） × 機材の共同利用、貸出制度の導入 × 農民組織を通じた肥料・農薬等の購入	
		適正技術・機材・品種等の開発/改善	土壌改良 品種改良、適正品種の導入 農林水産業技術・機材の改良	
		生産・収穫の維持・向上の仕組み整備	農地整理・農道整備 小規模灌漑、ため池、井戸の設置等 貧困層に配慮した水配分 農民参加による水管理	

貧困削減 開発課題体系全体図（2）

開発戦略目標	中間目標	中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例
		<p>適正技術・機材・品種等の普及</p> <p>農林水産業の多角化、複合化促進</p> <p>適切な自然資源の管理</p> <p>農民の組織化、組織強化</p> <p>適正価格の設定（仲買人との適正な関係の構築）</p> <p>適切な技術・知識の習得及び活用</p>	<p>普及鳥の育成 農民を巻き込んだ普及方法（中核農家の育成、農家展示園等）の適用</p> <p>小規模な畑作、畜産、養殖の導入 非木材林産物の収穫・加工等</p> <p>住民参加による自然資源管理 資源を枯渇させない利用方法及び 貧困層、行政、企業、NGO等のネットワーク構築 × 国家及び企業による環境・生物保全活動の推進（植林、アグロフォレストリー、エコツーリズム、リサイクル活動等） 農協・農民組織等の育成・強化</p> <p>× 農民組織による共同集出荷体制の整備 × 農民組織による市場情報の把握</p> <p>農民に対する各種研修の実施・拡充 研修等における農家の活用 自然資源の適切な利用に関する環境教育の実施、環境保全技術（土壌保全等）の普及</p>
	2-2 農林水産業以外の就業機会の拡大と収入の維持・向上	<p>中小・零細企業振興政策・制度/労働集約型産業振興政策・制度の策定・実施</p>	<p>中小・零細企業、労働集約型産業を中心とした産業の現状把握能力向上</p> <p>貧困層に配属した産業振興政策策定</p> <p>貧困層に配属した産業制度整備</p> <p>貧困層の政策決定過程への参加促進</p> <p>上記政策・制度の実施能力向上</p> <p>起業の促進</p> <p>中小企業のネットワーク化</p> <p>製品開拓/改善/普及</p> <p>生産者の組織化・組織強化</p> <p>市場での競争力の確保・強化</p> <p>技術・知識の習得・活用</p> <p>金融サービスの拡充</p> <p>インフラ整備</p> <p>市場整備</p> <p>市場へのアクセス改善</p>
	2-3 産業基盤の整備		<p>農林水産品の加工 グループによる小規模な手工業等 商工会等の育成</p> <p>研究所等における製品開発・改善能力向上 中小・零細企業に対する研修の実施 生産・加工のための資機材確保 生産者組合の組織化、組織強化</p> <p>× 市場調査能力・販売ルート開拓力の強化</p> <p>職業訓練・技術訓練の実施 基礎教育の実施（「基礎的生活確保」参照） コミュニティ内の技能者の活用 マイクロファイナンス機関の育成 × 公的機関による融資の補助 電気、通信設備、道路等の整備</p> <p>市場施設の整備・拡充</p> <p>× 市場の利用権の付与 × 市場への道路/運搬手段の整備 × 市場情報の提供システムの構築 （中間目標1-1の活動例参照）</p>
3・貧困層の基礎的生活の確保	3-1 貧困層の教育水準の向上	<p>基礎教育政策・制度の策定・実施</p> <p>貧困層に対する教育サービスの拡充</p>	<p>貧困層の現状・ニーズを踏まえた基礎教育政策の策定</p> <p>× 義務教育制、教育の無償化、教材配給制度等の促進 × 奨学金制度の拡充 × 教員の貧困地域への派遣制度整備 （中間目標1-1の活動例参照）</p> <p>（中間目標1-1の活動例参照）</p> <p>貧困層における学校建設 コミュニティスクールの設置（寺、教会、集会所を利用） 教育施設へのアクセスの改善（巡回バス、寄宿施設など） 就学に対するインセンティブ付与（給食/基本的食料・栄養補助、健康診断、予防接種など） × 託児施設整備 × 柔軟な授業スケジュール（シフト制）の導入 補習授業の実施</p> <p>教員、代用教員、講字教員の育成 コミュニティ内の教員養成（ノンフォーマル教育）</p> <p>貧困層を対象とした講字教室の拡充 貧困層の生活に即した講字教材の開発</p> <p>コミュニティや保護者への教育の重要性に関する啓蒙活動 コミュニティや保護者の学校運営への参加、支援</p> <p>× 貧困層の健康に関する現状把握、ニーズ把握調査の実施 保健統計整備</p> <p>× 貧困層の現状・ニーズを踏まえた保健医療政策の策定</p>
	3-2 貧困層の健康状態の改善 * 感染症対策については中間目標4-4も参照。	<p>保健医療政策・制度の策定・実施</p>	

貧困削減 開発課題体系全体図（3）

開発戦略目標	中間目標	中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例
		貧困層に対する保健医療サービスの拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険制度の整備</li> <li>予防接種制度の整備</li> <li>妊産婦や乳幼児に対する検診制度の整備</li> <li>医師、看護婦等の貧困地域への派遣制度</li> <li>医薬品供給制度の整備</li> </ul> （中間目標1-1の活動例参照）
		貧困層の健康に関する知識・意識の向上 *「健康に対する知識」は感染症、公衆衛生、家族計画・母子保健、栄養改善等に関するもの	（中間目標1-1の活動例参照）
	3-3貧困層の住環境の改善	貧困層の住環境に関する現状の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>衛生施設（浄化槽、排水溝、トイレ、ゴミ処理場等）整備計画策定への貧困層の参加促進</li> <li>住民参加による衛生施設の維持管理</li> <li>調理場の改善（改良かまど、換気設備の改善）</li> <li>給水設備整備計画策定への貧困層の参加促進</li> <li>住民参加による給水施設の整備（井戸、水道の設置）</li> <li>住民参加による給水施設の維持管理（家畜の糞尿からの保護等）</li> <li>家族計画の普及</li> <li>妊産婦検診及び乳幼児検診の普及</li> <li>性感染症予防のための避妊具の配布</li> <li>経口補液塩水（ORS）の普及</li> <li>ヘルスボストでのカウンセリング実施</li> </ul>
		貧困層に対する健康知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康に関するキャンペーン、ワークショップ、住民に対する研修の実施、パンフレット等の配布</li> <li>住民に対する保健情報の提供システム（仕組み）の構築</li> <li>保健婦等による住民の個別訪問</li> <li>住民組織を通じた保健知識の普及</li> <li>住民による栄養価の高い作物生産の奨励・普及</li> </ul> （中間目標1-1の活動例参照）
		貧困層の住環境整備に関する政策・制度の実施	（中間目標1-1の活動例参照）
		3-3貧困層の住環境の改善	（中間目標1-1の活動例参照）
		貧困層に配慮した住環境整備政策策定	（中間目標1-1の活動例参照）
		貧困層に配慮した住環境整備制度の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>貧困層の土地所有、居住の権利確保</li> <li>住毛ローン政策・制度の整備</li> </ul> （中間目標1-1の活動例参照）
		貧困層の政策決定過程への参加促進	（中間目標1-1の活動例参照）
		上記政策・制度の実施能力向上	（中間目標1-1の活動例参照）
		コミュニティへの電気の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光・小水力・風力などを利用した小規模発電の推進</li> <li>コミュニティ内の配電網の拡充</li> <li>住民による小規模発電施設の維持・管理運営</li> <li>維持・管理運営のための住民組織の育成、強化</li> <li>住民参加による道路建設事業の促進</li> </ul>
		コミュニティの道路の改善	2-2健康状態の改善「貧困層の住環境の改善」に同じ
		貧困層の住環境の改善	2-2健康状態の改善「貧困層への安全な水の確保」に同じ
		貧困層への安全な水の確保	2-2健康状態の改善「貧困層への安全な水の確保」に同じ
		貧困層の住環境の現状把握	貧困層の居住地域の現状調査
		貧困層に配慮した防災政策の策定	貧困層の現状を踏まえた防災政策の策定
		貧困層に利益する防災制度の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の緊急支援（医療等）体制・制度の整備</li> <li>食糧備蓄制度・貧困層を対象とした食糧配給制度の整備</li> </ul> （中間目標1-1の活動例参照）
		貧困層の政策決定過程への参加促進	（中間目標1-1の活動例参照）
		上記政策・制度の実施能力向上	（中間目標1-1の活動例参照）
		防災設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>堤防、排水設備の整備（洪水対策）</li> <li>貯水池、灌漑設備の整備（旱魃対策）</li> <li>植林（地滑り、洪水、旱魃対策）</li> <li>防風林の設置（強風対策）</li> <li>消防、医療に携わる人材の育成</li> <li>緊急支援に携わる民間団体の育成</li> </ul>
		貧困層の災害対応能力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>互助組織の育成・強化</li> <li>防災に対する知識向上</li> <li>作物の多様化、災害に強い作物の選定</li> <li>自然災害に強い栽培方法（深耕等）の採用</li> </ul>
		災害時の緊急支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災した貧困層のための避難地域・施設の設置</li> <li>被災した貧困層に対する水、食糧、葉の支給</li> <li>被災地の衛生環境の改善</li> <li>住民参加による復興活動の推進</li> </ul>
		復興・開発対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎的インフラ（道路、水供給等）の復旧</li> <li>社会経済インフラの整備</li> <li>被災した貧困層に対する補助制度の整備（補助金の支給等）</li> </ul>
		4-2 貧困層に配慮した紛争対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>公正な司法、警察</li> <li>司法へのアクセス改善（司法扶助制度、人権擁護官制度、市民団体によるサポート等）</li> <li>意思決定過程への貧困層を含めた関係者の参加促進</li> </ul>
4. 外的脅威の軽減/貧困層のショックに対する能力向上	4-1 貧困層に配慮した自然災害対策の強化 *「自然災害」は洪水、地震、台風、旱魃、冷害、風水害を指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>貧困層に配慮した防災政策・制度の策定・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の緊急支援（医療等）体制・制度の整備</li> <li>食糧備蓄制度・貧困層を対象とした食糧配給制度の整備</li> </ul> （中間目標1-1の活動例参照）
		防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>堤防、排水設備の整備（洪水対策）</li> <li>貯水池、灌漑設備の整備（旱魃対策）</li> <li>植林（地滑り、洪水、旱魃対策）</li> <li>防風林の設置（強風対策）</li> <li>消防、医療に携わる人材の育成</li> <li>緊急支援に携わる民間団体の育成</li> </ul>
		貧困層の災害対応能力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>互助組織の育成・強化</li> <li>防災に対する知識向上</li> <li>作物の多様化、災害に強い作物の選定</li> <li>自然災害に強い栽培方法（深耕等）の採用</li> </ul>
		災害時の緊急支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災した貧困層のための避難地域・施設の設置</li> <li>被災した貧困層に対する水、食糧、葉の支給</li> <li>被災地の衛生環境の改善</li> <li>住民参加による復興活動の推進</li> </ul>
		復興・開発対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎的インフラ（道路、水供給等）の復旧</li> <li>社会経済インフラの整備</li> <li>被災した貧困層に対する補助制度の整備（補助金の支給等）</li> </ul>
		4-2 貧困層に配慮した紛争対策の強化 *基本的には中間目標1-3「人間としての権利保護」に同じ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公正な司法、警察</li> <li>司法へのアクセス改善（司法扶助制度、人権擁護官制度、市民団体によるサポート等）</li> <li>意思決定過程への貧困層を含めた関係者の参加促進</li> </ul>

貧困削減 開発課題体系全体図（４）

開発戦略目標	中間目標	中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例
		国民の平和に対する意識向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>× 平和教育の実施（対立するグループの和解、人権やジェンダーに関する教育等）</li> <li>× 市民社会の育成（CBOやローカルNGOの育成等）</li> <li>× * 基本的には中間目標4-1中の「緊急支援の実施」に同じ。</li> </ul>
		紛争中の人道支援の実施	
		紛争後の復興・開発対策の実施 * 基本的には中間目標4-1中の「復興・開発対策の実施」に同じ。	被災者（身体・精神障害者、心神喪失者、紛争孤児、寡婦、難民・国内避難民、児童兵、ストリートチルドレン等）に対する支援 難民/兵士帰還支援 基礎インフラ整備（地雷除去含む）
	4-3 貧困層の経済的脆弱性の軽減	社会保障制度整備	貧困層に関する情報整備
		社会保険制度の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>× 公的保険制度（失業保険、健康保険）の整備</li> <li>× 民間保険（相互扶助含む）の拡充</li> <li>× 生活保護制度の整備</li> <li>× 現金給付、食糧給付制度の整備</li> <li>× 保険制度に関する情報の提供システムの構築</li> </ul>
		金融サービスの提供	マイクロファイナンス機関の育成 × 社会基金の設置
		公的事業での貧困層の雇用	× 住民によるインフラ整備、施設建設、貧困層による植林等
		住民の互助組織強化	住民互助組織の育成・強化 住民互助組織と行政やNGO等との関係づくり
	4-4 貧困層の感染症に対するリスクの軽減 * 基本的には中間目標3-2「貧困層の健康状態の改善」と同じ	貧困層に配属した感染症対策・制度の策定・実施	感染症の発生状況把握
			貧困層に配属した感染症対策の策定 × 患者の家族、遺族に対する補償制度の整備
			感染症発生時の対応体制強化 × 緊急医療体制の構築、それに必要な人材の育成 × 罹患した貧困層への薬の配給体制の強化 × 患者の家族、遺族に対するケア、支援
		貧困層の感染症に対する対応能力の向上	貧困層の感染症に対する知識・意識の向上 × 感染症に関する知識の普及（キャンペーン、住民に対する研修、保健スタッフによる個別訪問等）
			貧困層の緊急時における対応能力の向上 × 住民の互助組織強化

= 「プロジェクト活動の例」がプロジェクト目標として含まれるプロジェクトが5件以上ある場合  
   個別専門家や青年海外協力隊派遣の場合、10人以上派遣されている場合  
 = 「プロジェクト活動の例」がプロジェクト目標として含まれるプロジェクトがある場合  
 = 「プロジェクト活動の例」がプロジェクト目標には含まれていないが、プロジェクトの一要素として入っている場合  
 × = 実績が全くない、もしくは短期専門家や企画調査のみの派遣の場合